

<<農林水産省分>>

C-5-1~15 漁業集落防災機能強化事業
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、**桐ヶ崎**、高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、飯子浜、塚浜、小屋取、出島、**寺間**】

C-6-1~4 漁港施設機能強化事業
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、野々浜、塚浜、小屋取、出島、寺間、江島】

C-7-2 水産業共同利用施設復興整備測量調査計画事業
【竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜】

<<国土交通省分>>

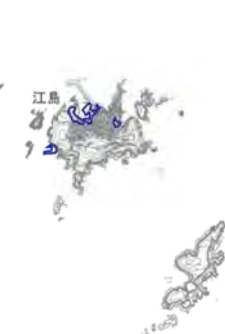
D-1-6~9 道路事業(市街地相互の接続道路)
【竹浦、横浦、飯子浜、塚浜】

D-4-1、3~16 災害公営住宅整備事業
【**指ヶ浜**、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、**塚浜**、小屋取、出島、寺間】
◆D-4-10-1、11-1、15-1
災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業
【大石原浜、野々浜、出島】

D-23-1~10、12~24 防災集団移転促進事業
【指ヶ浜、**御前浜**、**尾浦**、竹浦、桐ヶ崎、**高白浜**、**横浦**、大石原浜、**野々浜**、**飯子浜**、**塚浜**、出島、**寺間**】
◆D-23-17-1 防災集団移転促進事業ストックヤード整備事業
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、桐ヶ崎、高白浜、横浦、飯子浜、塚浜】

<<町内全域>>

- A-4-1 埋蔵文化財発掘調査事業(町、県事業)
- D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業
- D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業
- D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業
- D-20-1 復興まちづくり計画策定事業
- D-20-2 住民等のまちづくり活動支援事業
- D-20-3 復興まちづくり支援防災情報通信ネットワーク整備事業



(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成28年2月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流用額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成28年2月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度-平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成28年2月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度-平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成29年2月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 前年度, 今回, 計, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都区県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都区県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都区県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都区県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成28年2月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度-平成32年度), 事業間流用額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成28年2月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), 各年度の交付対象事業費(注4), 事業間流用額, 全体事業費(注5), 全体事業期間(注6), 備考(注7). Rows include various projects like '漁港施設機能強化事業' and '安住地区下水道冠水対策事業'.

Summary table with columns: 都道府県名, 宮城県, 担当部局名, 復興推進課復興調整係, 担当者氏名, 参事兼係長 伊藤 富士子, 電話番号, 0225-54-3131, メールアドレス, fukko2@town.onagawa.miyagi.jp

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「総交付対象事業費」、「各年度の交付対象事業費」、「事業間流用額」欄の上段()書きは、前回までに配分された額等を記載し、中段には今回申請する額を記載する。
(注4)「各年度の交付対象事業費」欄の中段の計数は、様式1-4の「交付対象事業費(b)」欄と必ず一致させること。
(注5)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。
(注6)「全体事業期間」は、平成32年度までの事業期間を記載する。
(注7)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「事業間流用額」欄には流用額を、「備考」欄には年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。
(注8)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(様式 1 - 3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	女川町水産加工団地排水処理施設整備事業	事業番号	C-7-3
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費	2,778,287 (千円)		全体事業費	2,918,910 (千円)	

事業概要

基幹産業である水産業の復興に向けて、女川町地方卸売市場の背後地である石浜・宮ヶ崎地区の漁港区域を拡大し、水産加工流通の拠点とする方針であるが、水産加工場からの排水放流による女川湾の水質悪化を防止するため、加工排水を処理する施設の整備が欠かせない。水産業の早期復興のために、水産加工場の整備と歩調をあわせて排水処理施設を整備する必要がある。

このため、石浜・宮ヶ崎地区における臨港道路や町・国道の災害復旧 (嵩上げ) 工事との工程調整のため、平成 25 年度から平成 29 年度にかけて設計・排水管渠工事を行う。

また、排水処理施設の本体工事については、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成 11 年法律第 117 号) に基づき P F I 手法を導入し平成 25 年度から平成 26 年度にかけて施設整備を実施し平成 27 年 4 月から本体施設の供用を開始したところであり、附帯施設についても平成 27 年 10 月から供用を開始している。

なお、水産加工団地に整備される水産加工場の位置が決定したことなどを踏まえ、排水管渠整備計画を見直したところ、全体事業費が約 17 百万円 (2,936 百万円→2,919 百万円) 削減した。

今回の申請においては、平成 28 年度事業 (管渠工事 L=878m、マンホールポンプ 1 基) に必要な事業費 81,191 千円から、既配分の剰余額 35,128 千円を差し引いた 46,063 千円を申請するもの。

当面の事業概要

<平成 24 年度～平成 27 年度>

管渠実施設計

<平成 25 年度～平成 27 年度>

排水管渠工事 (先行区①・②) L=808m、マンホールポンプ 2 基

排水処理施設本体工事 (設計、整地工、基礎工、機器製作、建築・設備工、工事監理)、附帯施設工事

<平成 28 年度>

排水管渠工事 L=878m、マンホールポンプ 1 基

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の大津波により町の漁業・水産業界は壊滅的な被害を受け、女川町地方卸売市場を始め民間の冷凍冷蔵施設、加工処理施設、排水処理施設は大半が全壊・流出した。これら施設を早期に復興再建させるため、卸売市場の位置する宮ヶ崎地区については、漁港区域を拡大して水産業関係施設を集積する方針であり、その具現化へ向けた測量調査及び計画策定を早急を実施するとともに、早期完成を求められる排水処理施設の整備が急務である。

関連する災害復旧事業の概要

- ・臨港道路災害復旧事業
- ・女川漁港災害復旧事業
- ・水産業共同利用施設復旧支援事業
- ・国道 398 号復旧事業
- ・二級河川女川復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 24～29 年度)

平成 28 年 2 月現在

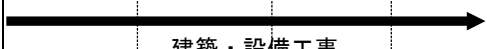
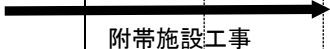
※本様式は 1-2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

項目	26 年度				27 年度				28・29 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
交付団体	女川町	No.	20	事業番号	C-7-3	事業名	女川町水産加工団地排水処理施設整備事業				事業実施主体	女川町	
法定手続き・許認可等													
地域等の合意形成													
調査・測量・設計	管渠実施設計												
	本体実施設計・設備設計												
管渠工事	第 2 期管渠工事								第 2 期 (H28・29 年度) 管渠工事				管渠工事 ~ H30.3
	第 1 期管渠工事												
本体工事	建築・設備工事				本体施設供用開始								本体施設 H27.4 ~
					附帯施設工事				附帯施設供用開始				附帯施設 H27.10 ~
その他 (議会等)													

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

<p>本体工事</p>	<p>建築・設備工事</p> 				<p>本体施設供用開始</p>	<p>附帯施設工事</p> 				<p>本体施設 H27.4 ~ 附帯施設 H27.10 ~</p>
<p>その他（議会等）</p>	Empty cells for the second row									

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-12
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	1,418,860 (千円)	全体事業費	2,249,680 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>今回 (第14回申請) は、竹浦地区の平成28年度事業費25,040千円を申請するものである。なお、竹浦地区においては、平成26年度までに1,393,820千円 (国費 : 1,219,591千円) の配分を受け、さらに他地区より830,820千円 (国費 : 726,967千円) の流用を受けている。</p> <p>【概要】</p> <p>住宅団地に関する住宅用地造成工事、公共施設整備工事</p> <p>造成工事 : A = 37,936 m²</p> <p>画地数 : 33 戸 (自立再建住宅 : 24 戸、災害公営住宅 : 9 戸)</p> <p>公共施設整備工事 : 道路築造、水路築造、消防水利 等</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成26年10月15日</p> <p>造成費等についての追加申請を行わず、D-23-25 防災集団移転促進事業 (事業費) (中心部地区) より 830,820 千円 (国費 : 726,967 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,224,640 千円 (国費 : 1,946,558 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 用地取得 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 造成工事、公共施設整備工事 <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 造成工事、公共施設整備工事 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 造成工事、公共施設整備工事 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 造成工事、公共施設整備工事・ 移転者に対する利子補給等					
東日本大震災の被害との関係					
女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在す					

る漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）
- ・ 国道 398 号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業



※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 24 年度～平成 28 年度)

 変更前
 変更後

平成 28 年 2 月現在

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	平成 24 年度				平成 25 年度				平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
交付団体	女川町	No.	33	事業番号	D-23-12				事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)								事業実施主体	女川町						
項目																									
法定手続き・許認可等																									
地域等の合意形成																									
調査・測量・設計																									手続完了したのから実施設計に着手
用地買収																									手続完了したのから宅地買い取りに着手
工事																									工事は H25 年度以降。移転費等の助成は H26 年度以降
その他 (議会等)																									

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-14
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	1,375,302 (千円)	全体事業費	1,477,212 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>平成28年度以降においても、第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、継続して「横浦地区」についての造成工事と公共施設整備を行う。</p> <p>今回 (第14回申請) は、横浦地区の平成28年度事業費560,921千円を申請するものである。なお、横浦地区においては、平成27年度までに814,381千円 (国費 : 712,581千円) の配分を受けている。</p>					
【概要】					
住宅団地に関する住宅用地造成工事、公共施設整備工事					
造成工事 : A = 28,626 m ²					
画地数 : 16 戸 (自立再建住宅 : 9 戸、災害公営住宅 : 7 戸)					
公共施設整備工事 : 道路築造、水路築造、消防水利 等					
当面の事業概要					
〈平成 26 年度〉					
・ 造成工事、公共施設整備工事					
〈平成 27 年度〉					
・ 造成工事、公共施設整備工事					
〈平成 28 年度〉					
・ 造成工事、公共施設整備工事					
〈平成 29 年度〉					
・ 造成工事、公共施設整備工事					
・ 移転者に対する利子補給等					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					

関連する災害復旧事業の概要

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）・ 国道 398 号復旧事業・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業 |
|--|

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--



交付団体	
------	--

基幹事業との関連性





--

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 24 年度～平成 29 年度)

 変更後 平成 28 年 2 月現在
 変更後

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町				No.	35				事業番号	D-23-14				事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)								事業実施主体	女川町		
	平成 24 年度					平成 25 年度					平成 26 年度					平成 27 年度				平成 28 年度						平成 29 年度	
項目	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	備考		
法定手続き ・許認可等																											
地域等の 合意形成																											
調査・測量 ・設計					 実施設計 																						
用地買収					 移転促進区域内・高台の宅地買い取り 																						
工事													 造成工事 														
その他 (議会等)																											

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	36	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-15
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	1,605,091 (千円)	全体事業費	1,605,091 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>平成28年度は第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、継続して「飯子浜地区」についての造成工事と公共施設整備を行う。</p> <p>今回 (第14回申請) は、飯子浜地区の平成28年度事業費522,988千円を申請するものである。なお、飯子浜地区においては、平成27年度までに1,082,103千円 (国費: 946,839千円) の配分を受けている</p>					
【概要】					
住宅団地に関する住宅用地造成工事、公共施設整備工事					
造成工事: A=15,740 m ²					
画地数: 15戸 (自立再建住宅: 14戸、災害公営住宅: 1戸)					
公共施設整備工事: 道路築造、水路築造、消防水利 等					
当面の事業概要					
〈平成 26 年度〉					
・ 造成工事、公共施設整備工事					
〈平成 27 年度〉					
・ 造成工事、公共施設整備工事					
〈平成 28 年度〉					
・ 造成工事、公共施設整備工事					
・ 移転者に対する利子補給等					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					



- ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）
- ・ 国道 398 号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	







(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 24 年度～平成 28 年度)

 変更前
 変更後

平成 28 年 2 月現在

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	平成 24 年度				平成 25 年度				平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				備考				
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期					
交付団体	女川町	No.		36	事業番号				D-23-15				事業名				防災集団移転促進事業 (事業費)				事業実施主体				女川町				
項目																													
法定手続き・許認可等																													
地域等の合意形成																													
調査・測量・設計					  実施設計																					手続完了したのから実施設計に着手			
用地買収					  移転促進区域内・高台の宅地買い取り																					手続完了したのから宅地買い取りに着手			
工事									  造成工事																	工事は H25 年度以降。移転費等の助成は H26 年度以降			
その他 (議会等)																													

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-16
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	1,008,914 (千円)	全体事業費	1,263,988 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>平成27年度は第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、継続して「塚浜地区」についての造成工事等を行う。</p> <p>今回 (第14回申請) は、塚浜地区の平成28年度事業費50,441千円を申請するものである。なお、塚浜地区においては、平成27年度までに958,473千円 (国費:838,663千円) の配分を受け、さらに他地区より255,074千円 (国費:223,189千円) の流用を受けている。</p> <p>【概要】</p> <p>住宅団地に関する住宅用地造成工事、公共施設整備工事</p> <p>造成工事: A=31,233 m²</p> <p>画地数: 12戸 (自立再建住宅: 10戸、災害公営住宅: 2戸)</p> <p>公共施設整備工事: 道路築造、水路築造、消防水利 等</p> <p>(事業間の流用による経費の変更) 平成 26 年 10 月 15 日</p> <p>造成費等について追加の交付金申請をせず、他地区の防災集団移転促進事業による執行残を充当するため、D23-25 防災集団移転促進事業 (事業費) (中心部地区) より 255,074 千円 (国費: 223,189 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,213,547 千円 (国費: 1,061,852 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 造成工事、公共施設整備工事 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 造成工事、公共施設整備工事 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 造成工事、公共施設整備工事・ 移転者に対する利子補給等					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p>					

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。
また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）
- ・ 国道 398 号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業



事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 24 年度～平成 28 年度)

 変更前
 変更後

平成 28 年 2 月現在

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町				No.	37				事業番号	D-23-16				事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)				事業実施主体	女川町					
項目	平成 24 年度				平成 25 年度				平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				備考	
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期		
法定手続き ・許認可等																										
地域等の 合意形成																										
調査・測量 ・設計																										手続完了したのから実施 設計に着手
用地買収																										手続完了したのから宅地 買い取りに着手
工事																										工事は H25 年度以降。移転 費等の助成は H26 年度以降
その他 (議会等)																										

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-18
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費		810,757 (千円)	全体事業費		1,396,666 (千円)
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>平成27年度は第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、継続して「御前浜地区」についての造成工事等を行う。</p> <p>今回 (第14回申請) は、御前浜地区の平成28年度事業費24,417千円を申請するものである。なお、御前浜地区においては、平成26年度までに786,340千円 (国費: 688,046千円) の配分を受け、さらに他地区より585,909千円 (国費: 512,670千円) の流用を受けている。</p> <p>【概要】</p> <p>住宅団地に関する住宅用地造成工事、公共施設整備工事</p> <p>造成工事: A=39,722 m²</p> <p>画地数: 16戸 (自立再建住宅: 9戸、災害公営住宅: 7戸)</p> <p>公共施設整備工事: 道路築造、水路築造、消防水利 等</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成26年10月15日</p> <p>造成費等についての追加申請を行わず、D-23-25防災集団移転促進事業 (事業費) (中心部地区) より585,909千円 (国費: 512,670千円) を流用。これにより、交付対象事業費は1,372,249千円 (国費: 1,200,716千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 造成工事、公共施設整備工事 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 造成工事、公共施設整備工事 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 造成工事、公共施設整備工事・ 移転者に対する利子補給等					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、</p>					

居住地を安全な高台に集団で移転する。
また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要



- ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）
- ・ 国道 398 号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	




(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 24 年度～平成 28 年度)

 変更前
 変更後

平成 28 年 2 月現在

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	平成 24 年度				平成 25 年度				平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				備考	
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期		
交付団体	女川町	No.	39	事業番号	D-23-18				事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)								事業実施主体	女川町							
項目																										
法定手続き・許認可等																										
地域等の合意形成																										
調査・測量・設計																										実施設計 
用地買収																										移転促進区域内・高台の宅地買い取り 
工事																										造成工事 
その他 (議会等)																										

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	40	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-19
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	4,568,505 (千円)	全体事業費	4,568,505 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>平成28年度においても、第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、継続して「尾浦地区」についての造成工事と、道路整備、排水路等整備及びその他の公共施設整備を行う。</p> <p>今回 (第14回申請) は、尾浦地区の平成28年度事業費1,812,417千円を申請するものである。なお、尾浦地区においては、平成27年度までに2,756,088千円 (国費 : 2,411,576千円) の配分を受けている。</p>					
【概要】					
住宅団地に関する住宅用地造成工事、公共施設整備工事					
造成工事 : A = 48,928 m ²					
画地数 : 43 戸 (自立再建住宅 : 19 戸、災害公営住宅 : 24 戸)					
公共施設整備工事 : 道路築造、水路築造、消防水利 等					
当面の事業概要					
〈平成 26 年度〉					
・ 造成工事、道路整備工事					
〈平成 27 年度〉					
・ 造成工事、公共施設整備工事					
〈平成 28 年度〉					
・ 造成工事、公共施設整備工事					
・ 移転者に対する利子補給等					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					



- ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）
- ・ 国道 398 号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 24 年度～平成 28 年度)

 変更前
 変更後

平成 28 年 2 月現在

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町				No.	40				事業番号	D-23-19				事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)				事業実施主体	女川町					
項目	平成 24 年度				平成 25 年度				平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				備考	
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期		
法定手続き ・許認可等																										
地域等の 合意形成																										
調査・測量 ・設計																										手続完了したのから実施 設計に着手
用地買収																										手続完了したのから宅地 買い取りに着手
工事																										工事は H25 年度以降。移転 費等の助成は H26 年度以降
その他 (議会等)																										

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	41	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-20
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費		610,973 (千円)	全体事業費		682,080 (千円)
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>平成27年度は第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、継続して「高白浜地区」について、造成工事等を行う。</p> <p>今回 (第14回申請) は、高白浜地区において不足する平成27年度事業費115,944千円を申請するものである。なお、高白浜地区においては、平成26年度までに495,029千円 (国費 : 433,149千円) の配分を受け、さらに他地区より71,107千円 (国費 : 62,218千円) の流用を受けている。</p> <p>【概要】</p> <p>住宅団地に関する住宅用地造成工事、公共施設整備工事</p> <p>造成工事 : A=18,711 m²</p> <p>画地数 : 13 戸 (自立再建住宅 : 3 戸、災害公営住宅 : 10 戸)</p> <p>公共施設整備工事 : 道路築造、水路築造、消防水利 等</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成26年10月15日</p> <p>造成費等についての追加申請を行わず、D-23-25防災集団移転促進事業 (事業費) (中心部地区) より71,107千円 (国費 : 62,218千円) を流用。これにより、交付対象事業費は566,136千円 (国費 : 495,367千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>(1) 造成工事、中心部地区への残土処分</p> <p>(2) 公共施設整備</p> <p>(3) 集会所整備</p> <p>(4) 移転促進区域内における宅地の買い取り</p> <p><平成 27 年度></p> <p>(1) 公共施設整備</p> <p>(2) 移転者に対する利子補給等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p>					

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。
また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要



- ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）
- ・ 国道 398 号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 24 年度～平成 27 年度)

 変更前
 変更後

平成 28 年 2 月現在

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町				No.	41				事業番号	D-23-20				事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)				事業実施主体	女川町								
項目	平成 24 年度				平成 25 年度				平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				備考				
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期					
法定手続き ・許認可等																													
地域等の 合意形成																													
調査・測量 ・設計																													実施設計 
用地買収																													移転促進区域内・高台の宅地買い取り 
工事																													造成工事 
その他 (議会等)																													

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-22
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費		487,219 (千円)	全体事業費		487,219 (千円)
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>平成27年度は第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、継続して「野々浜地区」について、造成工事等を行う。</p> <p>今回 (第14回申請) は、野々浜地区において不足する平成27年度事業費44,149千円を申請するものである。なお、野々浜地区においては、第13回申請までに443,070千円 (国費: 387,685千円) の配分を受けている。</p> <p>【概要】</p> <p>住宅団地に関する住宅用地造成工事、公共施設整備工事</p> <p>造成工事: A=17,106 m²</p> <p>画地数: 6戸 (自立再建住宅: 1戸、災害公営住宅: 5戸)</p> <p>公共施設整備工事: 道路築造、水路築造、消防水利 等</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 27 年度></p> <p>(1) 公共施設整備</p> <p>(2) 移転者に対する利子補給等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・ 漁港復旧事業 (尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか)・ 国道 398 号復旧事業					



・主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 24 年度～平成 27 年度)

 変更前
 変更後

平成 28 年 2 月現在

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	平成 24 年度				平成 25 年度				平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
交付団体	女川町	No.	43	事業番号	D-23-22				事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)								事業実施主体	女川町						
項目																									
法定手続き・許認可等																									
地域等の合意形成																									
調査・測量・設計																									黒矢印: 平成 24 年度 第 2 四半期 赤矢印: 平成 25 年度 第 1 四半期
用地買収																									黒矢印: 平成 25 年度 第 2 四半期 赤矢印: 平成 26 年度 第 1 四半期
工事																									黒矢印: 平成 26 年度 第 2 四半期 赤矢印: 平成 27 年度 第 1 四半期
その他 (議会等)																									

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-24
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	1,117,316 (千円)	全体事業費	784,657 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>平成27年度は第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、継続して「寺間地区」について、造成工事等を行う。</p> <p>今回 (第14回申請) は、寺間地区において不足する平成27年度事業費31,946千円を申請するものである。なお、寺間地区においては、第4回申請時点で1,085,370千円 (国費: 949,697千円) の配分を受けているが平成26年度に他地区へ332,659千円 (国費: 291,076千円) の流用を行っている。</p>					
<p>【概要】</p> <p>住宅団地に関する住宅用地造成工事、公共施設整備工事</p> <p>造成工事: A=14,857 m²</p> <p>画地数: 7戸 (自立再建住宅: 1戸、災害公営住宅: 6戸)</p> <p>公共施設整備工事: 道路築造、水路築造、消防水利 等</p>					
<p>(事業間流用による経費の変更) 平成26年10月15日</p> <p>移転促進区域の変更等により、用地費及び移転補助等の執行残である332,659千円 (国費: 291,076千円) をD-23-17防災集団移転促進事業 (事業費) (指ヶ浜地区) へ流用。これにより、交付対象事業費は752,711千円 (国費: 658,621千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>(1) 公共施設整備</p> <p>(2) 集会所整備</p> <p><平成 27 年度></p> <p>(1) 公共施設整備</p> <p>(2) 移転者に対する利子補給等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、</p>					

居住地を安全な高台に集団で移転する。
また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要



- ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）
- ・ 国道 398 号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 24 年度～平成 27 年度)

 変更前
 変更後

平成 28 年 2 月現在

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町				No.	45				事業番号	D-23-24				事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)				事業実施主体	女川町								
項目	平成 24 年度				平成 25 年度				平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				備考				
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期					
法定手続き ・許認可等																													
地域等の 合意形成																													
調査・測量 ・設計																													黒矢印: 実施設計 (24年2Q～25年1Q) 赤矢印: (25年1Q～26年1Q)
用地買収																													黒矢印: 移転促進区域内・高台の宅地買い取り (24年3Q～26年2Q) 赤矢印: (25年1Q～26年2Q)
工事																													黒矢印: 造成工事 (25年2Q～27年1Q) 赤矢印: (26年1Q～27年1Q)
その他 (議会等)																													

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その3）	事業番号	D-4-3
交付団体	女川町	事業実施主体（直接/間接）	女川町		
総交付対象事業費	202,236（千円）	全体事業費	202,236（千円）		
事業概要					
<p>指ヶ浜地区の災害公営住宅整備事業については、第4回申請において災害公営住宅の整備費（172,322千円）の配分を受け事業を進めてきたところである。</p> <p>現在、建設工事を実施しているところでありますが、 今回申請においては、戸数の変更及び契約に伴う、地質調査費、基本・実施設計、工事費の見直しにより必要となる事業費29,914千円を追加申請するもの</p> <p>指ヶ浜地区：1団地8戸→7戸（戸建住宅）</p>					
当面の事業概要					
<平成28年度> 本體工事、屋外付帯工事、施工監理（平成28年5月完成予定）					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅の整備を行う。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成24～28年度)

平成28年2月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

上段：変更前計画 下段：変更後計画

交付団体	女川町	No.	59	事業番号	D-4-3	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その3)				事業実施主体				女川町		
項目	平成26年度				平成27年度				平成28年度				備考				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期					
用地取得・造成																	
調査・設計																	
本体工事																	
(宅地完成完了)																	

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その7）	事業番号	D-4-7
交付団体	女川町	事業実施主体（直接/間接）	女川町		
総交付対象事業費	267,572（千円）	全体事業費	278,070（千円）		
事業概要					
桐ヶ崎地区の災害公営住宅整備事業については、第4回申請において災害公営住宅の整備費（267,572千円）の配分を受け事業を進めてきたところである。					
桐ヶ崎地区：1団地14戸→11戸（戸建住宅）					
（事業間流用による経費の変更）（平成27年12月11日）					
物価上昇等により、事業費が増額となったためD-4-15女川町災害公営住宅整備事業（その15）から10,498千円（国費：9,185千円）を流用。これにより、交付対象事業費は278,070千円（国費：243,309千円）へ増額。					
当面の事業概要					
<平成27年度>					
実施設計、本体工事、屋外付帯工事、施工監理（平成28年3月完成予定）					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅の整備を行う。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その13）	事業番号	D-4-13
交付団体	女川町		事業実施主体（直接/間接）	女川町	
総交付対象事業費	64,955（千円）		全体事業費	64,955（千円）	
事業概要					
<p>塚浜地区の災害公営住宅整備事業については、第4回申請において災害公営住宅の整備費（25,978千円）の配分を受け事業を進めてきたところである。</p> <p>現在、基本設計が完了し、工事契約の準備を進めているところでありますが、 今回申請においては、戸数の変更及び契約に伴う、地質調査費、基本・実施設計、工事費の見直しにより必要となる事業費38,977千円を追加申請するもの</p> <p>塚浜地区：1団地1戸→2戸（戸建住宅）</p>					
当面の事業概要					
<p><平成28年度> 実施設計、本体工事、屋外付帯工事、施工監理（平成28年10月完成予定）</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅の整備を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成24～28年度)

平成28年2月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

上段：変更前計画 下段：変更後計画

交付団体	女川町	No.	69	事業番号	D-4-13	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その13)							事業実施主体	女川町
項目	平成26年度				平成27年度				平成28年度				備考		
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			
用地取得・造成															
調査・設計					基本設計				実施設計						
本体工事															
(宅地完成完了)															

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	71	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その15)	事業番号	D-4-15
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	768,644 (千円)	全体事業費		711,303 (千円)	
事業概要					
出島地区の災害公営住宅整備事業においては、第4,6回申請で災害公営住宅の整備費 (768,644千円) の配分で事業を進めてきたところである。					
出島地区：1団地24戸 (戸建住宅)					
(事業間流用による経費の変更) (平成27年10月14日)					
他の事業で事業費の不足が生じたことから、戸数見直しによる執行残のうちD-4-8女川町災害公営住宅整備事業 (その8) へ46,843千円 (国費：40,987千円) を流用。これにより、交付対象事業費は721,801千円 (国費：631,575千円) へ減額。					
(事業間流用による経費の変更) (平成27年12月11日)					
他の事業で事業費の不足が生じたことから、用地造成費見直しによる執行残のうちD-4-7女川町災害公営住宅整備事業 (その7) へ10,498千円 (国費：9,185千円) を流用。これにより、交付対象事業費は711,303千円 (国費：622,390千円) へ減額。					
当面の事業概要					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅の整備を行う。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	73	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その17)	事業番号	D-4-17
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費	85,350 (千円)		全体事業費	561,525 (千円)	

事業概要

清水・日蕨地区の災害公営住宅整備事業については、第4、8回申請において用地費、測量設計費の配分 (80,220千円) の配分を受け事業を進めてきたところである。
現在、基本設計業務を実施しているところであり、
今回申請においては、平成28年6月に予定している工事契約に先立ち、平成28年4月にUR都市機構と工事契約締結に係る支援業務委託を契約することから、特定工事費 (UR支援業務分) として事業費5,130千円を追加申請するもの

清水・日蕨地区: 1団地19戸 (集合) → 19戸 (戸建住宅)

当面の事業概要

<平成28・29年度>

実施設計、本体工事、屋外付帯工事、施工監理 (平成29年4月完成予定)

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成25～29年度)

平成28年2月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

上段：変更前計画 下段：変更後計画

交付団体	女川町	No.	73	事業番号	D-4-17	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その17)							事業実施主体	女川町
項目	平成26年度				平成27年度				平成28年度				備考		
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			
用地買収															
測量・調査・設計															
本体工事															H29.4完了予定
女川町被災市街地復興 土地区画整理事業 (宅地造成完了)															

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	82	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業番号	D-17-5
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	3,775,543 (千円)	全体事業費	5,872,442 (千円)		
事業概要					
<p>本事業については、平成25年2月に事業認可を取得した「宮ヶ崎地区」において計画作成事業で計画された事業を実施する。【都市計画決定日：平成24年3月30日、事業認可日：平成25年2月15日、第2回事業計画変更日：平成26年12月25日、第3回事業計画変更：平成28年3月予定】</p> <p>主な事業としては下記のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none">① 区画道路、特殊道路等の道路整備事業② 公園・緑地および河川・水路整備事業③ 宅地整地 等 <p>本事業は、平成 25 年 3 月 14 日に UR 都市機構と CM 事業受委託契約を締結の上事業に着手し、当該地区については平成 29 年 10 月末の自立再建宅地の引き渡し及び災害公営住宅の建設工事着手に向け、高台住宅地の造成工事を展開している。</p> <p>これまでに総事業費 4,551,000 千円のうち、計 2,995,600 千円 (公共施設整備費：2,948,600 千円、宅地整地費：47,000 千円) の配分を頂き、切土造成工事を展開しているが、今回物膳や実施設計の完了による工事費の精査、宅地の確実な供給を図るための施工体制見直しを反映し、全体事業費を 5,872,442 千円に見直すものである。</p> <p>今回 (第 14 回) 申請では平成 27 年度事業に引き続き、高台住宅地の切土造成工事等を進めるために必要な事業費 (779,943 千円) を申請するものである。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>別事業で移転先の用意買収を行い、事業計画の策定および事業認可取得に関する事務手続きを行っていることから、地区ごとに作業進捗にあわせて、準備が整った区域より宅地造成及び公共施設整備を行う。</p> <p><平成 26 年度></p> <p>平成 25 年度に引き続き、高台住宅地の造成及び公共施設整備を行う。</p> <p><平成 27 年度></p> <p>平成 26 年度に引き続き、高台住宅地の造成及び公共施設整備を行う。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>平成 27 年度に引き続き、高台住宅地の造成及び公共施設整備を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>町中心部は東日本大震災の大規模な津波により、低地部の大半が浸水、建造物の大部分は被災し、多くの人命が失われた。また、道路などの都市機能も被害を受け、通信機能も途絶え人々の避難などの行動に多大な支障が出ている。</p> <p>そこで本事業により、防災機能の強化を図り、人々の生命や生活を津波から守るため、防波堤や防潮堤等の構造物だけで防御するのではなく、地盤のかさ上げや防災緑地帯の整備等による多重防御や津波の減衰対策を行う。また、役場、交番 (警察)、消防署等の各機関も津波により浸水し、町立病院も 1 階が浸</p>					

水するなどの被害を受けたことから、災害時には各種の救護活動等で重要な役割を担うため、相互の連携を重視し有効に機能するように高台部に集約整備する。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 国道 398 号復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25 年度～平成 29 年度)

平成 28 年 2 月現在

※本様式は 1-2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	82	事業番号	D-17-5	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業実施主体	女川町								
項目	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
法定手続き・許認可等	当初事業認可 : H25. 2. 15、第 2 回事業計画変更 : H26. 12. 25																D-17-1 都市再生事業計画案作成事業で実施
地域等の合意形成																	
調査・測量・設計																	D-17-1 及び一括配分効果促進事業で実施
用地買収																	
工事	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 20%;"> <p>仮設工、伐開・除根 (H25. 10 着手)</p> <p>.....▶</p> </div> <div style="width: 60%; text-align: center;"> <p>切土、盛土造成工事</p> <p>————▶</p> </div> <div style="width: 15%; text-align: right;"> <p>道路築造、公園施設整備</p> <p>————▶</p> <p>宅地整地工事</p> <p>————▶</p> <p>宅地供給</p> <p>●.....▶</p> <p>住宅建築</p> </div> </div>																事業期間 : 平成 29 年度まで

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	83	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業番号	D-17-6
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	27,961,601 (千円)	全体事業費	36,835,890 (千円)		
事業概要					
<p>本事業については、平成25年2月末に事業認可を取得した「中心部地区」において計画作成事業で計画された事業を実施する。【都市計画決定日：平成24年3月30日、事業認可日：平成25年2月28日、第4回事業計画変更日：平成27年8月31日】</p> <p>主な事業としては下記のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none">① 都市計画道路、区画道路、特殊道路等の道路整備事業② 公園・緑地および河川・水路整備事業③ 家屋移転補償事業④ 宅地整地 等 <p>本事業は、平成 25 年 3 月 14 日に UR 都市機構と CM 事業受委託契約を締結の上事業に着手し、駅周辺工区や大原工区、高台住宅団地の切土造成等を先行して実施。平成 27 年 3 月 21 日には JR 女川駅開業し、平成 27 年 12 月 23 日に駅前商業エリアのまちびらきを予定するほか、住宅地においても内山住宅地の供給完了、平成 27 年 10 月の石浜工区の災害公営住宅の建築着工や平成 28 年 1 月の換地宅地の引き渡しを予定するなど、順調かつ着実に事業を展開している。</p> <p>これまでに全体事業費 30,639,100 千円のうち、計 22,611,507 千円 (公共施設整備費：18,781,237 千円、補償費：1,985,822 千円、宅地整地費：1,844,448 千円) の配分を頂き、地区全域での事業展開を実施しているが、今回物膳や実施設計の完了による工事費の精査、宅地の確実な供給を図るための施工体制見直しを反映し、全体事業費を 36,835,890 千円 (公共施設整備費：32,473,040 千円、補償費：2,502,531 千円、宅地整地費：1,860,319 千円) に見直すものである。</p> <p>一部の高台においては硬岩の出現により当初よりも宅地引き渡しが遅れているところもあるが、引き続き早期の自立再建宅地の供給を図るとともに、災害公営住宅建設に着手するほか、工業エリアの宅地供給も順次、実施していく。</p> <p>今回 (第 14 回申請) では平成 27 年度事業に引き続き、平成 28 年度の高台住宅地造成及び低地部の嵩上げを実施し、それに要する事業費として 5,306,061 千円、家屋の移転補償費 44,033 千円の申請を行うものである。</p> <p>なお、本事業の各工区の現状及び今後の予定は、概ね以下のとおりである。</p> <p>○石浜工区 宮ヶ崎高台住宅地の切土造成に合せて住宅地の嵩上げを実施。平成 27 年 10 月には災害公営住宅の建設に着手したほか、平成 28 年 1 月には換地の宅地供給を予定。工業エリアについても、平成 28 年 10 月の供給を予定している。</p> <p>○宮ヶ崎下工区 先行整備した水産加工団地北側の国道 398 号の嵩上げ工事を実施し、平成 28 年 10 月の供用開始を予定している。</p> <p>○鷺神浜工区 内山団地の引き渡しは完了済み。平成 28 年度中には堀切山を除く換地宅地の供給、災害公営住宅の建設工事着手を予定している。堀切山団地については、硬岩出現により引き渡し時期の見直しを行い、平成 31 年 1 月の宅地供給を予定している。</p>					

○清水工区 平成 26 年 10 月から住宅地の造成に着手。平成 28 年 10 月には自立再建宅地の供給および災害公営住宅の建設着手を予定している。

○小乗浜工区 平成 26 年 10 月から高台造成に着手し、平成 29 年 6 月の自立再建宅地の供給及び災害公営住宅の着工に向けて工事を展開している。低地部についても、平成 28 年度上期から着手する予定である。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

- ・石浜工区及び鷺神浜工区において、造成に伴い支障となる家屋の移転及び仮住居の建設を行う。

<平成 26 年度>

- ・既着手工区である駅周辺工区・大原工区の高台造成及び区画道路等の公共施設整備を引き続き行う。
- ・早期の住宅地供給を図るため、石浜・鷺神浜工区の住宅地の造成及び災害復旧事業等と併せた道路などの公共施設整備を行う。
- ・被災者の住宅再建の加速を図るため、清水・小乗浜工区の住宅地の造成及び公共施設整備を行う。
- ・平成 27 年度から造成に着手するエリアの支障物件の移転を行う。

<平成 27 年度>

- ・既着手工区について引き続き高台造成・嵩上げ工事を行うほか、平成 27 年度において住宅地の供給を予定しているエリアについては、道路等公共施設整備を行う。
- ・小乗浜下工区について、被災跡地の嵩上げ工事と合せ、水路等公共施設整備を行う。

<平成 28 年度>

- ・鷺神浜工区においては、掘切山の造成工事、平成 28 年度内の宅地供給を予定する桜ヶ丘、西区、荒立・大道の嵩上げ工事及び道路整備を行う。
- ・小乗浜工区においては、平成 27 年度に引き続き、低地部の嵩上げ工事を行う。

東日本大震災の被害との関係

町中心部は東日本大震災の大規模な津波により、低地部の大半が浸水、建造物の大部分は被災し、多くの人命が失われた。また、道路などの都市機能も被害を受け、通信機能も途絶え人々の避難などの行動に多大な支障が出ている。

そこで本事業により、防災機能の強化を図り、人々の生命や生活を津波から守るため、防波堤や防潮堤等の構造物だけで防御するのではなく、地盤のかさ上げや防災緑地帯の整備等による多重防御や津波の減衰対策を行う。また、役場、交番（警察）、消防署等の各機関も津波により浸水し、町立病院も 1 階が浸水するなどの被害を受けたことから、災害時においては各種の救護活動等で重要な役割を担うため、相互の連携を重視し有効に機能するように高台部に集約整備する。

関連する災害復旧事業の概要

- ・女川駅（JR 石巻線）の再整備：平成 27 年 3 月再開予定
- ・漁港復旧事業：工事着手済
- ・国道 398 号復旧事業：土地区画整理事業にて用地確保のうえ着手予定
- ・2 級河川女川の復旧：工事着手済
- ・主要地方道女川牡鹿線復旧事業：土地区画整理事業にて着手予定

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成25～30年度)

平成28年2月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	83	事業番号	D-17-6	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業実施主体				女川町		
項目	平成27年度				平成28年度				平成29年度				備考	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
法定手続き・許認可等														D-17-1 都市再生事業計画案作成事業で実施
調査・測量・設計														D-17-1 及び一括配分効果促進事業で実施
用地買収														D-17-2 緊急防災空地整備事業で実施
工事 (事業全体)	<p>造成着手：H25.4月 駅周辺工区から順次着手 整地及び道路等整備完了地区から順次宅地引渡し</p> 											事業期間： H30年度まで		

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成27年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成25～30年度)

平成28年2月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	83	事業番号	D-17-6	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)				事業実施主体				女川町
項目	平成27年度				平成28年度				平成29年度				備考		
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			
工事 (駅周辺工区)	(女川地区)														
	切土工事	宅地整地、道路等整備				● 宅地供給 (先行街区)									
	切土工事	宅地整地、道路等整備				● 宅地供給 (後行街区)									
	(ずい道地区)														
		宅地整地、道路等整備				● 宅地供給									
		宅地整地、道路等整備				● 災害公営住宅宅地供給									
	(運動場西地区)														
		宅地整地、道路等整備				● 宅地供給 (先行街区)									
		● 構造物撤去				宅地整地、道路等整備				● 宅地供給 (後行街区)					
	(女川駅北地区)														
	宅地整地、道路等整備				● 災害公営住宅宅地供給										
	宅地整地、道路等整備				● 仮換地指定 (換地①27.12 換地②28.2 換地③28.3)										

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成27年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成25～30年度)

平成28年2月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

項目	平成27年度				平成28年度				平成29年度				備考
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
工事 (鷲神浜工区)	(堀切山地区)				切土造成、低地部嵩上げ								H31.1 宅地供給予定
	(荒立・大道地区③)				宅地整地、道路等整備				● 災害公営住宅(先行)宅地供給				
	構造物撤去	住宅地嵩上げ工事			宅地整地、道路等整備				● 災害公営住宅(後行)宅地供給				
	(荒立・大道地区②)				宅地整地、道路等整備				● 災害公営住宅宅地供給				
	(荒立・大道地区①)				宅地整地、道路等整備				● 災害公営住宅宅地供給				
	(荒立・大道地区(換地エリア))				宅地整地、道路等整備				● 仮換地指定				

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成27年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成25～30年度)

平成28年2月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	83	事業番号	D-17-6	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業実施主体				女川町	
項目	平成27年度				平成28年度				平成29年度				備考
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
工事 (鷲神浜工区)	(桜ヶ丘地区)												
	■	→ 住宅地嵩上げ工事			→ 宅地整地, 道路等整備				● 災害公営住宅①宅地供給 ● 仮換地指定				
(西区・向山地区)													
→ 住宅地嵩上げ工事				→ 宅地整地, 道路等整備				● 災害公営住宅①宅地供給					
				→ 宅地整地, 道路等整備				● 災害公営住宅②宅地供給					
→ 住宅地嵩上げ工事				→ 宅地整地, 道路等整備				● 仮換地指定					

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成27年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成25～30年度)

平成28年2月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	83	事業番号	D-17-6	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業実施主体				女川町	
項目	平成27年度				平成28年度				平成29年度				備考
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
工事 (石浜工区) 住宅地嵩上げ工事	(石浜地区 (住宅地)) 宅地整地, 道路等整備 → ● 災害公営住宅宅地供給 宅地整地, 道路等整備 → ● 仮換地指定												
	(崎山工業地区) 住宅地嵩上げ工事 → 宅地整地, 道路等整備 → ● 宅地供給												
工事 (宮ヶ崎下工区)	(国道398号背後地地区) 住宅地嵩上げ工事 → 宅地整地, 道路等整備 → ● 宅地供給												
	(伊勢地区) 住宅地嵩上げ工事 → 宅地整地, 道路等整備 → ● 宅地供給												

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成27年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成25～30年度)

平成28年2月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	83	事業番号	D-17-6	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業実施主体				女川町																																						
項目	平成27年度				平成28年度				平成29年度				備考																																					
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期																																						
工事 (清水工区)	(オーテック跡地)																																																	
	構造物撤去	盛土	道路整備	● 仮換地指定																																														
	(清水地区住宅地)																																																	
	構造物撤去	住宅地高上げ工事			宅地整地, 道路等整備		● 宅地供給	● 災害公営住宅宅地供給																																										
<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:20%;"></td> <td style="width:20%; border-bottom:1px-dotted black;">● 仮換地指定</td> <td colspan="11"></td> </tr> <tr> <td style="border-bottom:1px-dotted black;">(道路 (清水本通線))</td> <td style="border-bottom:1px-dotted black;">構造物撤去</td> <td colspan="11"></td> </tr> <tr> <td style="border-bottom:1px-dotted black;">(運動公園エリア)</td> <td colspan="11"></td> </tr> </table>														● 仮換地指定												(道路 (清水本通線))	構造物撤去												(運動公園エリア)											
	● 仮換地指定																																																	
(道路 (清水本通線))	構造物撤去																																																	
(運動公園エリア)																																																		
											H31.7 完成予定																																							
											H31.1 完成予定																																							

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成27年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成25～30年度)

平成28年2月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	83	事業番号	D-17-6	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業実施主体				女川町	
項目	平成27年度				平成28年度				平成29年度				備考
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
工事 (小乗浜工区)	(小乗浜地区住宅地)												

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成27年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	88	事業名	道路事業 (高台移転等に伴う道路整備 (区画整理))	事業番号	D-2-1
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費	3,282,422 (千円)		全体事業費	5,640,550 (千円)	
事業概要					
<p>本事業については、平成25年2月末に事業認可を取得した女川町被災市街地復興土地区画整理事業と一体となり、施行区域内において整備する「都市計画道路3・4・204堀切山駅前線、3・4・205駅前清水線、3・4・206清水本通線」の整備を行うものである。</p> <p>本事業は、これまでに総事業費4,196,000千円 (用地及び補償費: 530,300千円、土工・道路築造費: 3,665,700千円) のうち、計2,473,338千円 (用地及び補償費: 311,203千円、土工・道路築造費: 2,162,135千円) の配分を頂いているが、今回物膳や実施設計の完了による工事費の精査、宅地の確実な供給を図るための施工体制見直しを反映し、全体事業費を5,640,550千円 (用地及び補償費: 419,866千円、土工・道路築造費: 5,220,684千円) に見直すものである。</p> <p>堀切山駅前線及び駅前清水線については、駅周辺工区の土工を実施し、平成27年3月のJR女川駅開業に合わせて供用を開始し、駅前清水線の清水住宅地隣接部においても清水住宅地の供給時期に合わせて、盛土工事を展開している。また、清水本通線については、二級河川女川の河川工事が完了したところから順次土工事に着手している状況である。</p> <p>今回 (第14回申請) においては、土地区画整理事業の事業進捗に合わせ、平成27年度事業に引き続き高台住宅及び盛土住宅地の造成にあわせた造成工事を実施するものであり、土工事及び道路築造に必要な事業費として809,084千円の申請を行うものである。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 河川災害復旧事業の事業進捗に合せ、橋梁整備 (仮設工、下部工)、NTT 通信施設の移設を行う。 <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 女川町被災市街地復興土地区画整理事業の事業進捗に合せ、堀切山駅前線の切土造成を行う。 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 女川町被災市街地復興土地区画整理事業の事業進捗に合せ、清水本通線の嵩上げを行う。 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 女川町被災市街地復興土地区画整理事業の事業進捗に合せ、堀切山駅前線の造成工事及び駅前清水線の清水住宅地との隣接部の土工事及び築造工事を行う。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>町中心部は東日本大震災の大規模な津波により、低地部の大半が浸水、建造物の大部分は被災し、多くの人命が失われた。また、道路などの都市機能も被害を受け、通信機能も途絶え人々の避難などの行動に多大な支障が出ている。そこで本事業により、人々の生命や生活を津波から守るとともに、市街地中心部と高台住宅の相互連携と防災機能の強化を図るための道路事業を実施する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25～30 年度)

平成 28 年 2 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	88	事業番号	D-2-1	事業名	道路事業 (高台移転に伴う 道路整備 (区画整理))	事業実施主体	女川町								
項目	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
堀切山駅前線	嵩上げ工事				共用開始												駅周辺工区 鶯神浜工区 堀切山 鶯神浜工区 低地部
	舗装工事				切土造成工事				一部盛土、舗装工事				舗装工事				
	仮設工、伐開・除根												共用開始				
駅前清水線	嵩上げ工事				共用開始												駅周辺工区 清水工区 仮設庁舎脇は H30. 9 共用開始予定 公園部は H30. 12 共用開始予定
	舗装工事				切土造成、嵩上げ工事				舗装工事 (住宅部)				仮設庁舎脇撤去工				
清水本通線									嵩上げ工事								宮ヶ崎下工区、 清水工区 公園部は H30. 12 共用開始予定
													舗装工事				

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 27 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	94	事業名	下水道事業（雨水）	事業番号	D-21-2
交付団体	女川町		事業実施主体（直接/間接）	女川町	
総交付対象事業費	734,699（千円）		全体事業費	1,835,665（千円）	

事業概要

本事業では、市街地の早期復興に向け、住環境や商工業の再生に欠かすことのできない施設である雨水排水施設の整備を行う。

下水道事業（雨水）は、災害復旧事業による復旧・復興を基本としているが、災害復旧事業は既設の雨水排水施設である都市下水路のみが対象となり、本事業で取扱う雨水排水施設は都市下水路としての位置づけでないため、復興交付金事業での整備を行う。

第14回申請においては、管渠設計を精査した結果、管渠総延長が4,029mから6,898mに増加したことから、全体事業費を1,138,240千円から1,835,665千円に増額するとともに、H28年度事業費466,538千円から剰余額247,339千円を差し引いた219,199千円を申請するものである。

- ・雨水排水施設新設地域
土地区画整理区域内
事業年度：平成25年度～平成29年度

当面の事業概要

<平成25年度>	詳細設計
<平成26年度>	管渠延長 L=569m（女川浜 L=421m 伊勢 L=30m 宮ヶ崎 L=109m）
<平成27年度>	管渠延長 L=352m（女川浜 L=247m 石浜 L=105m）
<平成28年度>	管渠延長 L=1,631m（女川浜 L=192m 伊勢 L=343m 宮ヶ崎 L=396m 鷺神 L=222m 石浜 L=252m 清水 L=226m）

東日本大震災の被害との関係

大規模な地盤沈下により、排水不良による浸水被害が頻発している。そのうえ、海岸に近いため、満潮時に吐口から海水が逆流し、周辺地域の冠水を招く状況にある。

関連する災害復旧事業の概要

- 女川駅前造成：施工中，平成25年度～
- 2級河川女川災害復旧：施工中，平成25年度～
- 女川漁港鷺神岸壁災害復旧：施工中，平成25年度～

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成25年度～平成29年度) 平成28年2月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	94	事業番号	D-21-2	事業名	下水道事業 (雨水)	事業実施主体				女川町	
								事業実施主体					
項目	～平成27年度				平成28年度				平成29年度				備考
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
① 女川浜地区 L=2,316m				L=668m			L=192m	L=1,457m					H29完了予定
② 伊勢地区 L=706m		女川護岸	工事	L=30m		架橋	L=343m	L=333m					H29完了予定
③ 宮ヶ崎地区 L=505m		海岸保全	施設整備	L=109m	施設	完了	L=396m						H28完了予定
④ 鷺神地区 L=1,572m				L=6m			L=222m	L=1,344m					H29完了予定
⑤ 石浜地区 L=704m				L=108m			L=252m					L=344m	H29完了予定
⑥ 小乗浜地区 L=295m												L=295m	H29完了予定
⑦ 清水地区 L=800m							L=226m					L=574m	H29完了予定

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成25年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成28年2月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	101	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (桐ヶ崎地区)	事業番号	C-5-7
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費		390,871 (千円)	全体事業費		390,871 (千円)

事業概要

「女川町復興計画 (平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。

第1回交付金により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき、今回 (第14回申請) は、「桐ヶ崎地区」に係る計画見直し及び実施設計に伴う工事費の精査により、平成28年度に新たに必要となる事業費の申請を行うものである。

【概要】

土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや避難路等の防災安全施設の整備を行う。

・造成工事：A=12,361m²

漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備

・用地・補償費 A=5,600m²

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成27年度>

・用地取得・物件補償

<平成28年度>

・漁業集落道整備 (1~4号集落道路整備、歩行者専用道路整備、機能復旧道路舗装)

・漁業集落排水施設整備 (1~2号排水路整備、機能復旧排水路整備)

・防災安全施設整備 (防火水槽整備)

・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)

東日本大震災の被害との関係

女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。桐ヶ崎地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要



・簡易水道災害復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	






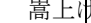



(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度～平成 28 年度)

 変更前
 変更後

平成 28 年 2 月現在

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
交付団体	女川町	No.	101	事業番号	C-5-7	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業実施主体	女川町								
法定手続き・許認可等																	事業計画書は既配分の C-5-1 事業で実施
地域等の合意形成																	
調査・測量・設計		実施設計						実施設計									実施設計は既配分の C-5-1 で実施
用地買収		仮設工・残存物撤去						基礎撤去									
工事			嵩上げ・整地						仮設工・嵩上げ・整地								
その他 (議会等)			集落道・避難路等施設整備							集落道等施設整備							

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(女川町交付分) 個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	106	事業名	漁業集落防災機能強化事業(寺間地区)	事業番号	C-5-12
交付団体	女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	421,945(千円)	全体事業費	566,733(千円)		

事業概要

「女川町復興計画(平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。

第1回交付金により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき、今回(第14回申請)は、「寺間地区」に係る計画見直し及び実施設計に伴う工事費の精査により、平成28年度に新たに必要となる事業費の申請を行うものである。

【概要】

土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや避難路等の防災安全施設の整備を行う。

・造成工事: A=10,513㎡

漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備

・用地・補償費 A=2,500㎡

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成27年度>

・用地取得・物件補償

<平成28年度>

・漁業集落道整備(1号集落道路整備、歩行者専用道路整備) ・漁業集落排水施設整備(1号排水路整備)

・防災安全施設整備(防火水槽整備) ・土地利用高度化再編整備(水産関係用地造成整備)

<平成29年度>

・漁業集落道整備(1号集落道路整備、歩行者専用道路整備) ・漁業集落排水施設整備(1号排水路整備)

・土地利用高度化再編整備(水産関係用地造成整備)

東日本大震災の被害との関係

女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。寺間地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。

そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要



・簡易水道災害復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	











(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度～平成 29 年度)

 変更前
 変更後

平成 28 年 2 月現在

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
交付団体	女川町	No.	106	事業番号	C-5-12	事業名	漁業集落防災機能強化事業				事業実施主体	女川町					
項目																	
法定手続き・許認可等																	事業計画書は既配分の C-5-1 事業で実施
地域等の合意形成																	
調査・測量・設計		実施設計						実施設計									実施設計は既配分の C-5-1 で実施
用地買収		仮設工・残存物撤去						基礎撤去									
工事			嵩上げ・整地						仮設工・嵩上げ・整地								
その他 (議会等)			集落道・避難路等施設整備										集落道等施設整備				

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成28年2月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	110	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その 2 4)	事業番号	D-4-24
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費	3,563,447 (千円)		全体事業費	7,072,533 (千円)	

事業概要

本町では、震災により住宅が滅失した被災者へ恒久的な住宅を供給するため平成 29 年度を目標に中心部鷺神浜地区に集合・戸建住宅を整備する予定であります。

本地区については、第 8, 11, 13 回交付金事業計画により鷺神浜地区災害公営住宅の整備費として用地取得費、測量・地質調査費、基本設計費及び、平成 28 年度分実施設計、建設費の配分 (3,552,377 千円) を受けております。

今回申請においては、平成 28 年 6 月に予定している工事契約に先立ち、平成 28 年 4 月に UR 都市機構と工事契約締結に係る支援業務委託を契約することから、特定工事費 (UR 支援業務分) として事業費 11,070 千円を追加申請するもの

鷺神浜地区

- 内山 : 12 戸 (木造平屋建て/2階建て)
- 荒立・大道① : 18 戸 (中層耐火 (RC) 4階片廊下 1 棟)
- 荒立・大道② : 16 戸 (木造平屋建て/2階建て)
- 荒立・大道③ : 60 戸 (中層耐火 (RC) 5階片廊下 2 棟)
- 西区 (集合) : 52 戸 (中層耐火 (RC) 5階片廊下 1 棟)
- 西区 (戸建) : 30 戸 (木造平屋建て/2階建て)
- 桜ヶ丘 : 11 戸 (木造平屋建て/2階建て)
- 計 : 199 戸

当面の事業概要

<平成 25~28 年度>

用地取得、測量・土質調査、基本設計、実施設計

<平成 26~29 年度>

本体工事、屋外付帯工事、施工監理

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成25～29年度)

平成28年2月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

上段：変更前計画 下段：変更後計画

交付団体	女川町	No.	110	事業番号	D-4-24	事業名	事業実施主体								女川町
							平成26年度				平成27年度				
項目							第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	備考
用地買収															
測量・調査・設計															
本体工事															平成29年度第3 四半期
女川町被災市街地復興 土地区画整理事業 (宅地完成完了)	内山					荒立・大道①					桜ヶ丘		荒立・大道②		
											荒立・大道③、西区				

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	123	事業名	(仮称) 女川町水産振興センター整備事業 (水産加工開放実験室)	事業番号	C-7-6
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	45,778 (千円)	全体事業費	45,778 (千円)		
事業概要					
<p>・ 女川町では、東日本大震災により壊滅的な被害を受けた女川町地方卸売市場を始めとする製氷・冷凍冷蔵施設や水産物加工処理施設等の早期復興に向け、地方卸売市場の背後に位置する宮ヶ崎地区の漁港区域を拡大し、水産業関連施設の集積化を図り、基幹産業である水産加工・流通業の拠点となる水産加工団地を整備する計画を進めている。</p> <p>・ 当該計画に基づき、震災前には、各機関毎に点在していた宮城県漁業協同組合女川町支所事務所や女川水産加工業協同組合の水産加工開放実験室、女川町水産物流通センター等の水産関連施設を女川町地方卸売市場管理棟上階 (3・4 階) に集約し (仮称) 女川町水産振興センターとして復旧整備することにより、水産関連施設の早期復旧と水産関係者 (利用者) の利便性の向上を図ることとしている。</p> <p>・ 本事業では、水産加工業者が水産加工品の品質・衛生管理の強化を図るための試験研究、新製品の開発、検査・分析を行う水産加工開放実験室を同センター内に整備するもの。</p> <p>■ (仮称) 女川町水産振興センター整備事業</p> <p>・ 水産加工開放実験室 (新製品 (商品) 開発等支援施設) 事業費 45,778 千円 (H27 事業費 29,756 千円、H28 事業費 16,022 千円) 施設面積 111 m²</p>					
当面の事業概要					
<平成 27・28 年度>					
工事、工事監理					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により女川町地方卸売市場を始め水産関連施設が壊滅的な被害を受け、水産加工業者が新製品の開発、製品検査・分析等を行っていた水産加工開放実験室が全壊している。					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>・ 水産基盤整備事業 (水産物流通機能高度化対策事業) 高度衛生管理に対応した東棟、中央棟荷捌場、管理棟の整備</p> <p>・ 水産業共同利用施設復旧整備事業 高度衛生管理に対応した西棟荷捌場、附帯設備の整備</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 27・28 年度)

平成 28 年 2 月現在

※本様式は 1-2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

項目	26 年度				27 年度				28 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
交付団体	女川町	No.	123	事業番号	C-7-6	事業名	(仮称) 女川町水産振興センタ 一整備事業(水産加工開放実験室)		事業実施主体				女川町
法定手続き・許認可等						建築確認申請							
調査・測量・設計					実施設計							町単独費により実施	
本工事							建設・設備工事					・ H27.9 着工 ・ H28.6 完成	
他工事					中央荷捌場解体	中央棟荷捌場建設工事			仮設管理棟解体	西棟荷捌場建設工事			中央, 西棟荷捌場・管 理棟: 水産庁事業
調整事項									仮設管理棟→移転作業			(株)女川魚市場, 県漁 協, 買受人等	
その他(議会等)						仮契約 8 月下旬 本契約 9 月上旬							

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	124	事業名	(仮称) 女川町水産振興センター整備事業 (飲食施設)	事業番号	◆C-7-5-1
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	77,433 (千円)	全体事業費	77,433 (千円)		
事業概要					
<p>・ 女川町では、東日本大震災により壊滅的な被害を受けた女川町地方卸売市場を始めとする製氷・冷凍冷蔵施設や水産物加工処理施設等の早期復興に向け、地方卸売市場の背後に位置する宮ヶ崎地区の漁港区域を拡大し、水産業関連施設の集積化を図り、基幹産業である水産加工・流通業の拠点となる水産加工団地を整備する計画を進めている。</p> <p>・ 当該計画に基づき、震災前には、各機関毎に点在していた宮城県漁業協同組合女川町支所事務所や女川水産加工業協同組合の水産加工開放実験室、女川町水産物流通センター等の水産関連施設を女川町地方卸売市場管理棟上階 (3・4 階) に集約し (仮称) 女川町水産振興センターとして復旧整備することにより、水産関連施設の早期復旧と水産関係者 (利用者) の利便性の向上を図ることとしている。</p> <p>・ 本事業では、同センター内に整備する以下の施設を効果促進事業により整備するもの。</p> <p>■ (仮称) 女川町水産振興センター整備事業</p> <p>・ 飲食施設 事業費 77,433 千円 (H27 事業費 50,332 千円、H28 事業費 27,101 円)</p> <p>施設面積 134 ㎡ (食堂 77.51 ㎡、厨房 33.42 ㎡、検収室 5.54 ㎡、事務室 6.93 ㎡、食品庫等 10.63 ㎡)</p>					
当面の事業概要					
<平成 27・28 年度>					
工事、工事監理					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により女川町地方卸売市場を始め水産関連施設が壊滅的な被害を受け、当該地方卸売市場管理棟に整備されていた市場関係者や漁船乗組員の福利厚生施設 (食堂) が全壊している。					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>・ 水産基盤整備事業 (水産物流通機能高度化対策事業)</p> <p>高度衛生管理に対応した東棟、中央棟荷捌場、管理棟の整備</p> <p>・ 水産業共同利用施設復旧整備事業</p> <p>高度衛生管理に対応した西棟荷捌場、附帯設備の整備</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	C-7-5				
事業名	女川町水産加工工場整備事業				
交付団体	女川町				
基幹事業との関連性					
C-7-5 女川町水産加工工場整備事業により女川町地方卸売市場 ((仮称) 女川町水産振興センター) 背後の石浜・宮ヶ崎水産加工団地に水産加工場を整備した水産加工業者 (買受人) が利用する震災前に旧地方卸売市場管理棟内に整備されていた食堂機能を復旧することにより、水産加工業者 (買受人) の福利厚生向上を図るもの。					

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 27・28 年度)

平成 28 年 2 月現在

※本様式は 1-2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

項目	26 年度				27 年度				28 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
交付団体	女川町	No.	124	事業番号	◆C-7-5-1	事業名	(仮称) 女川町水産振興 センター整備事業 (飲食施設)		事業実施主体				女川町
法定手続き・許認可等						建築確認申請 →							
調査・測量・設計					実施設計 →								町単独費により実施
本工事						建設・設備工事 →							・ H27.9 着工 ・ H28.6 完成
他工事					中央荷捌場解体 →	中央棟荷捌場建設工事 →				仮設管理棟解体 →	西棟荷捌場建設工事 →		中央、西棟荷捌場・管 理棟：水産庁事業
調整事項										仮設管理棟→移転作業 →			(株)女川魚市場、県漁 協、買受人等
その他 (議会等)						仮契約 8 月下旬 本契約 9 月上旬							

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
20	C - 7 - 3	女川町水産加工団地排水処理施設整備事業	宮ヶ崎・石浜 地区	町	町	直接	1/2	(0) 46,063 <46,063>	(0) 46,063 <46,063>	(0) 34,547 <34,547>			
48	☆ F - 1 - 1 - 1	漁業集落復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	4/5	(0) 87,828 <87,828>	(0) 87,828 <87,828>	(0) 70,262 <70,262>			
101	C - 5 - 7	漁業集落防災機能強化事業	桐ヶ崎地区	町	町	直接	1/2	(0) 214,582 <214,582>	(0) 214,582 <214,582>	(0) 160,936 <160,936>			
106	C - 5 - 12	漁業集落防災機能強化事業	寺間地区	町	町	直接	1/2	(0) 224,562 <224,562>	(0) 224,562 <224,562>	(0) 168,421 <168,421>			
116	C - 6 - 4	漁港施設機能強化事業(直接補助分)	指ヶ浜漁港 外11漁港	町	町	直接	1/2	(62,519) 0 <62,519>	(62,519) 0 <62,519>	(46,889) 0 <46,889>			
123	C - 7 - 6	(仮称)女川町水産振興センター整備事業(水産加工開放実験室)	宮ヶ崎地区	町	町	直接	1/2	(0) 16,022 <16,022>	(0) 16,022 <16,022>	(0) 12,016 <12,016>			
124	◆ C - 7 - 5 - 1	(仮称)女川町水産振興センター整備事業(飲食施設)	宮ヶ崎地区	町	町	直接	4/5	(0) 27,101 <27,101>	(0) 27,101 <27,101>	(0) 21,680 <21,680>			
合計額								(62,519) 616,158 <678,677>	(62,519) 616,158 <678,677>	(46,889) 467,862 <514,751>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	参事兼係長 伊藤 富士子
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko2@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
15	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地)	県	県	直接	5/9	(757,000) 0 <757,000>	(757,000) 0 <757,000>	(586,675) 0 <586,675>			
16	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (御前浜)	県	県	直接	5/9	(64,000) 0 <64,000>	(64,000) 0 <64,000>	(49,600) 0 <49,600>			
17	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿 線(飯子浜)	県	県	直接	5/9	(800,000) 0 <800,000>	(800,000) 0 <800,000>	(620,000) 0 <620,000>			
18	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)出島線 (寺間)	県	県	直接	3/5	(40,593) 0 <40,593>	(40,593) 0 <40,593>	(32,474) 0 <32,474>			
33	D - 23 - 12	防災集団移転促進事業(事業費)	竹浦地区	町	町	直接	3/4	(825,620) 0 <825,620>	(825,620) 0 <825,620>	(722,417) 0 <722,417>			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区) 流用額:890,920千円(国費:729,967千円)【本工事費、調査設計 費、用地費】 流用後交付対象事業費:1,656,440千円(国費:1,449,384千円)
34	D - 23 - 13	防災集団移転促進事業(事業費)	桐ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(325,595) 0 <325,595>	(325,595) 0 <325,595>	(284,894) 0 <284,894>			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区) 流用額:231,241千円(国費:202,335千円)【本工事費、用地費】 流用後交付対象事業費:556,636千円(国費:487,229千円)
35	D - 23 - 14	防災集団移転促進事業(事業費)	横浦地区	町	町	直接	3/4	(276,170) 0 <276,170>	(276,170) 0 <276,170>	(241,648) 0 <241,648>			
36	D - 23 - 15	防災集団移転促進事業(事業費)	飯子浜地区	町	町	直接	3/4	(312,470) 0 <312,470>	(312,470) 0 <312,470>	(273,411) 0 <273,411>			
37	D - 23 - 16	防災集団移転促進事業(事業費)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(486,920) 0 <486,920>	(486,920) 0 <486,920>	(426,055) 0 <426,055>			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区) 流用額:255,074千円(国費:223,189千円)【本工事費、用地費】 流用後交付対象事業費:741,994千円(国費:649,244千円)
38	D - 23 - 17	防災集団移転促進事業(事業費)	指ヶ浜地区	町	町	直接	3/4	(300,670) 0 <300,670>	(300,670) 0 <300,670>	(263,086) 0 <263,086>			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-21防災集団移転促進事業(事業費)(大石浜浜地 区)流用額:131,360千円(国費:114,939千円)【本工事費、用地 費】 流用元:D23-24防災集団移転促進事業(事業費)(寺間地区) 流用額:332,659千円(国費:291,076千円)【本工事費】、流用元: D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区)流用額: 288,585千円(国費:252,511千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:1,053,274千円(国費:921,612千円)
39	D - 23 - 18	防災集団移転促進事業(事業費)	御前浜地区	町	町	直接	3/4	(429,140) 0 <429,140>	(429,140) 0 <429,140>	(375,497) 0 <375,497>			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区) 流用額:585,909千円(国費:512,670千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:1,015,049千円(国費:888,167千円)

40	D - 23 - 19	防災集団移転促進事業(事業費)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(1,315,360) 0	(1,315,360) 0	(1,150,940) 0			
								<1,315,360>	<1,315,360>	<1,150,940>			
41	D - 23 - 20	防災集団移転促進事業(事業費)	高白浜地区	町	町	直接	3/4	(306,829) 0	(306,829) 0	(268,474) 0			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区) 流用額:71,107千円(国費:62,218千円)【本工事費、用地費】 流用後交付対象事業費:377,936千円(国費:330,692千円)
								<306,829>	<306,829>	<268,474>			
42	D - 23 - 21	防災集団移転促進事業(事業費)	大石原浜地区	町	町	直接	3/4	(80,260) 0	(80,260) 0	(70,227) 0			【他事業へ流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-17防災集団移転促進事業(事業費)(指ヶ浜地区) 流用額:77,560千円(国費:87,965千円)【本工事費、用地費】 流用後交付対象事業費:2,700千円(国費:2,962千円)
								<80,260>	<80,260>	<70,227>			
43	D - 23 - 22	防災集団移転促進事業(事業費)	野々浜地区	町	町	直接	3/4	(210,470) 0	(210,470) 0	(184,161) 0			
								<210,470>	<210,470>	<184,161>			
44	D - 23 - 23	防災集団移転促進事業(事業費)	出島地区	町	町	直接	3/4	(154,870) 0	(154,870) 0	(135,511) 0			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区) 流用額:67,026千円(国費:58,647千円)【本工事費、用地費】 流用後交付対象事業費:221,896千円(国費:194,158千円)
								<154,870>	<154,870>	<135,511>			
45	D - 23 - 24	防災集団移転促進事業(事業費)	寺間地区	町	町	直接	3/4	(629,270) 0	(629,270) 0	(550,611) 0			【他事業へ流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-17防災集団移転促進事業(事業費)(指ヶ浜地区) 流用額:332,659千円(国費:291,076千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:961,929千円(国費:841,687千円)
								<629,270>	<629,270>	<550,611>			
47	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿線(小栗浜)	県	県	直接	5/9	(600,000) 0	(600,000) 0	(465,000) 0			
								<600,000>	<600,000>	<465,000>			
49	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	4/5	(297,296) 0	(297,296) 0	(237,836) 0			
								<297,296>	<297,296>	<237,836>			
50	D - 23 - 25	防災集団移転促進事業(事業費)	中心部	町	町	直接	3/4	(3,075,600) 0	(3,075,600) 0	(2,691,150) 0			【他事業へ流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-12防災集団移転促進事業(事業費)(竹浦地区)流用額:830,820千円(国費:726,967千円)【用地費】 流用元:D23-13防災集団移転促進事業(事業費)(桐ヶ崎地区)流用額:231,241千円(国費:202,335千円)【用地費】 流用元:D23-16防災集団移転促進事業(事業費)(塚浜地区)流用額:255,074千円(国費:223,189千円)【用地費】 流用元:D23-17防災集団移転促進事業(事業費)(指ヶ浜地区)流用額:288,585千円(国費:252,511千円)【用地費】 流用元:D23-18防災集団移転促進事業(事業費)(御前浜地区)流用額:585,909千円(国費:512,670千円)【用地費】 流用元:D23-20防災集団移転促進事業(事業費)(高白浜地区)流用額:71,107千円(国費:62,218千円)【本工事費、用地費】 流用元:D23-23防災集団移転促進事業(事業費)(出島地区)流用額:67,026千円(国費:58,647千円)【用地費】 流用後交付対象事業費:745,838千円(国費:652,613千円)
								<3,075,600>	<3,075,600>	<2,691,150>			
57	D - 1 - 10	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿線(高白)	県	県	直接	5/9	(240,000) 0	(240,000) 0	(186,000) 0			
								<240,000>	<240,000>	<186,000>			
59	D - 4 - 3	女川町災害公営住宅整備事業(その3)	指ヶ浜地区	町	町	直接	3/4	(114,056) 0	(114,056) 0	(99,799) 0			
								<114,056>	<114,056>	<99,799>			
60	D - 4 - 4	女川町災害公営住宅整備事業(その4)	御前浜地区	町	町	直接	3/4	(100,468) 0	(100,468) 0	(87,909) 0			
								<100,468>	<100,468>	<87,909>			
61	D - 4 - 5	女川町災害公営住宅整備事業(その5)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(421,706) 0	(421,706) 0	(368,992) 0			
								<421,706>	<421,706>	<368,992>			

62	D - 4 - 6	女川町災害公営住宅整備事業(その6)	竹浦地区	町	町	直接	3/4	(179,058) 0 <179,058>	(179,058) 0 <179,058>	(156,675) 0 <156,675>			
63	D - 4 - 7	女川町災害公営住宅整備事業(その7)	桐ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(177,004) 0 <177,004>	(177,004) 0 <177,004>	(154,878) 0 <154,878>			【他事業より流用】(平成27年12月11日) 流用元: D-4-15女川町災害公営住宅整備事業(その15)(出島地区)流用額: [H26]10,498千円(国費: 9,185千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 187,502千円(国費: 164,063千円)
64	D - 4 - 8	女川町災害公営住宅整備事業(その8)	高白浜地区	町	町	直接	3/4	(157,180) 0 <157,180>	(157,180) 0 <157,180>	(137,532) 0 <137,532>			【他事業より流用】(平成27年10月14日) 流用元: D-4-15女川町災害公営住宅整備事業(その15)(出島地区)流用額: [H25-26]46,843千円(国費: 40,987千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 204,023千円(国費: 178,519千円)
65	D - 4 - 9	女川町災害公営住宅整備事業(その9)	横浦地区	町	町	直接	3/4	(233,600) 0 <233,600>	(233,600) 0 <233,600>	(204,400) 0 <204,400>			
66	D - 4 - 10	女川町災害公営住宅整備事業(その10)	大石原浜地区	町	町	直接	3/4	(12,753) 0 <12,753>	(12,753) 0 <12,753>	(11,158) 0 <11,158>			
67	D - 4 - 11	女川町災害公営住宅整備事業(その11)	野々浜地区	町	町	直接	3/4	(90,872) 0 <90,872>	(90,872) 0 <90,872>	(79,513) 0 <79,513>			
68	D - 4 - 12	女川町災害公営住宅整備事業(その12)	飯子浜地区	町	町	直接	3/4	(50,234) 0 <50,234>	(50,234) 0 <50,234>	(43,954) 0 <43,954>			
69	D - 4 - 13	女川町災害公営住宅整備事業(その13)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(14,336) 0 <14,336>	(14,336) 0 <14,336>	(12,544) 0 <12,544>			
70	D - 4 - 14	女川町災害公営住宅整備事業(その14)	小屋取地区	町	町	直接	3/4	(14,336) 0 <14,336>	(14,336) 0 <14,336>	(12,544) 0 <12,544>			
71	D - 4 - 15	女川町災害公営住宅整備事業(その15)	出島地区	町	町	直接	3/4	(601,179) 0 <601,179>	(601,179) 0 <601,179>	(526,031) 0 <526,031>			【他事業へ流用】(平成27年10月14日) 流用元: D-4-8女川町災害公営住宅整備事業(その8)(高白浜地区)流用額: [H26]22,603千円(国費: 19,777千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 578,576千円(国費: 506,254千円) 【他事業へ流用】(平成27年12月11日) 流用元: D-4-7女川町災害公営住宅整備事業(その7)(桐ヶ崎地区)流用額: [H26]10,498千円(国費: 9,185千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 568,078千円(国費: 497,069千円)
72	D - 4 - 16	女川町災害公営住宅整備事業(その16)	寺間地区	町	町	直接	3/4	(112,002) 0 <112,002>	(112,002) 0 <112,002>	(98,001) 0 <98,001>			
73	D - 4 - 17	女川町災害公営住宅整備事業(その17)	清水・日蔵地区	町	町	直接	3/4	(260) 0 <260>	(260) 0 <260>	(227) 0 <227>			
74	D - 4 - 18	女川町災害公営住宅整備事業(その18)	宮ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(124,828) 0 <124,828>	(124,828) 0 <124,828>	(109,224) 0 <109,224>			
75	D - 4 - 19	女川町災害公営住宅整備事業(その19)	小乗浜地区	町	町	直接	3/4	(11,514) 0 <11,514>	(11,514) 0 <11,514>	(10,074) 0 <10,074>			

77	D - 4 - 21	女川町災害公営住宅整備事業(その21)	大原・駅周辺地区	町	町	直接	3/4	(157,475) 0 <157,475>	(157,475) 0 <157,475>	(137,790) 0 <137,790>		
79	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	女川町内	町	町	直接	3/4	(134,977) 0 <134,977>	(134,977) 0 <134,977>	(118,104) 0 <118,104>		
80	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	女川町内	町	町	直接	1/2	(10,331) 0 <10,331>	(10,331) 0 <10,331>	(7,748) 0 <7,748>		
82	D - 17 - 5	都市再生区画整理事業(事業費)	宮ヶ崎	町	町	直接	1/2	(1,588,700) 0 <1,588,700>	(1,588,700) 0 <1,588,700>	(1,191,525) 0 <1,191,525>		
83	D - 17 - 6	都市再生区画整理事業(事業費)	中心部	町	町	直接	1/2	(7,595,671) 0 <7,595,671>	(7,595,671) 0 <7,595,671>	(5,696,752) 0 <5,696,752>		
85	D - 1 - 11	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地2)	県	県	直接	5/9	(102,000) 0 <102,000>	(102,000) 0 <102,000>	(79,050) 0 <79,050>		
88	D - 2 - 1	道路事業(高台移転等に伴う道路整備(区画整理))	中心部(堀切山駅前線、駅前清水線、清水本通線)	町	町	直接	5/9	(645,862) 0 <645,862>	(645,862) 0 <645,862>	(500,543) 0 <500,543>		
91	D - 15 - 2	津波復興拠点整備事業	鷺神浜・女川浜地区	町	町	直接	1/2	(817,040) 0 <817,040>	(817,040) 0 <817,040>	(612,779) 0 <612,779>		
94	D - 21 - 2	下水道事業(雨水)	公共下水道区域	町	町	直接	1/2	(125,000) 0 <125,000>	(125,000) 0 <125,000>	(93,750) 0 <93,750>		
96	◆ D - 4 - 10 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その3)	大石原浜地区	町	町	直接	4/5	(155) 0 <155>	(155) 0 <155>	(124) 0 <124>		
108	D - 1 - 12	道路事業(市街地相互の接続道路)	浦宿猪落線	町	町	直接	5/9	(5,000) 0 <5,000>	(5,000) 0 <5,000>	(3,875) 0 <3,875>		
109	D - 4 - 23	女川町災害公営住宅整備事業(その23)	石浜地区	町	町	直接	3/4	(579,273) 0 <579,273>	(579,273) 0 <579,273>	(506,863) 0 <506,863>		
110	D - 4 - 24	女川町災害公営住宅整備事業(その24)	鷺神浜地区	町	町	直接	3/4	(226,682) 0 <226,682>	(226,682) 0 <226,682>	(198,346) 0 <198,346>		
111	D - 23 - 26	防災集団移転促進事業(事業費)	旭が丘地区	町	町	直接	3/4	(227,297) 0 <227,297>	(227,297) 0 <227,297>	(198,884) 0 <198,884>		
112	◆ D - 4 - 11 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その4)	野々浜地区	町	町	直接	4/5	(620) 0 <620>	(620) 0 <620>	(496) 0 <496>		

113	◆ D - 4 - 23 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その5)	石浜地区	町	町	直接	4/5	(3,720) 0 <3,720>	(3,720) 0 <3,720>	(2,976) 0 <2,976>			
114	◆ D - 4 - 24 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その6)	鷺神浜地区	町	町	直接	4/5	(1,550) 0 <1,550>	(1,550) 0 <1,550>	(1,240) 0 <1,240>			
115	◆ D - 23 - 17 - 1	防災集団移転促進事業発生土ストックヤード整備事業	指ヶ浜地区外6地区	町	町	直接	4/5	(392,765) 0 <392,765>	(392,765) 0 <392,765>	(314,212) 0 <314,212>			
120	D - 21 - 3	安住地区下水道冠水対策事業	安住地区	町	町	直接	1/2	(29,000) 0 <29,000>	(29,000) 0 <29,000>	(21,750) 0 <21,750>			
合計額								(26,586,637) 0 <26,586,637>	(26,586,637) 0 <26,586,637>	(21,615,929) 0 <21,615,929>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	参事兼係長 伊藤 富士子
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko2@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
15	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地)	県	県	直接	5/9	(986,000) 0 <986,000>	(986,000) 0 <986,000>	(764,150) 0 <764,150>			
16	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (御前浜)	県	県	直接	5/9	(380,000) 0 <380,000>	(380,000) 0 <380,000>	(294,500) 0 <294,500>			
17	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川社鹿 線(飯子浜)	県	県	直接	5/9	(881,000) 0 <881,000>	(881,000) 0 <881,000>	(682,775) 0 <682,775>			
35	D - 23 - 14	防災集団移転促進事業(事業費)	横浦地区	町	町	直接	3/4	(244,211) 0 <244,211>	(244,211) 0 <244,211>	(213,684) 0 <213,684>			
36	D - 23 - 15	防災集団移転促進事業(事業費)	飯子浜地区	町	町	直接	3/4	(445,933) 0 <445,933>	(445,933) 0 <445,933>	(390,191) 0 <390,191>			
37	D - 23 - 16	防災集団移転促進事業(事業費)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(37,853) 0 <37,853>	(37,853) 0 <37,853>	(33,121) 0 <33,121>			
40	D - 23 - 19	防災集団移転促進事業(事業費)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(604,128) 0 <604,128>	(604,128) 0 <604,128>	(528,612) 0 <528,612>			
41	D - 23 - 20	防災集団移転促進事業(事業費)	高白浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 115,944 <115,944>	(0) 115,944 <115,944>	(0) 101,451 <101,451>			
43	D - 23 - 22	防災集団移転促進事業(事業費)	野々浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 44,149 <44,149>	(0) 44,149 <44,149>	(0) 38,630 <38,630>			
45	D - 23 - 24	防災集団移転促進事業(事業費)	寺間地区	町	町	直接	3/4	(0) 31,946 <31,946>	(0) 31,946 <31,946>	(0) 27,952 <27,952>			
47	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川社鹿 線(小栗浜)	県	県	直接	5/9	(462,000) 0 <462,000>	(462,000) 0 <462,000>	(358,050) 0 <358,050>			

49	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	4/5	(5,191,575) 0 <5,191,575>	(5,191,575) 0 <5,191,575>	(4,153,257) 0 <4,153,257>			
57	D - 1 - 10	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川社鹿線(高白)	県	県	直接	5/9	(164,000) 0 <164,000>	(164,000) 0 <164,000>	(127,100) 0 <127,100>			
77	D - 4 - 21	女川町災害公営住宅整備事業(その21)	大原・駅周辺地区	町	町	直接	3/4	(3,572,975) 0 <3,572,975>	(3,572,975) 0 <3,572,975>	(3,126,353) 0 <3,126,353>			
79	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	女川町内	町	町	直接	3/4	(220,548) 0 <220,548>	(220,548) 0 <220,548>	(192,979) 0 <192,979>			
80	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	女川町内	町	町	直接	1/2	(37,156) 0 <37,156>	(37,156) 0 <37,156>	(27,867) 0 <27,867>			
82	D - 17 - 5	都市再生区画整理事業(事業費)	宮ヶ崎	町	町	直接	1/2	(873,500) 0 <873,500>	(873,500) 0 <873,500>	(655,125) 0 <655,125>			
83	D - 17 - 6	都市再生区画整理事業(事業費)	中心部	町	町	直接	1/2	(6,877,537) 0 <6,877,537>	(6,877,537) 0 <6,877,537>	(5,158,152) 0 <5,158,152>			
84	D - 21 - 1	下水道事業(汚水)	公共下水道区域(石浜、小栗浜地区)	町	町	直接	1/2	(251,000) 0 <251,000>	(251,000) 0 <251,000>	(188,250) 0 <188,250>			
85	D - 1 - 11	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号(市街地2)	県	県	直接	5/9	(460,000) 0 <460,000>	(460,000) 0 <460,000>	(356,500) 0 <356,500>			
88	D - 2 - 1	道路事業(高台移転に伴う道路整備(区画整理))	中心部(堀切山駅前線、駅前清水線、清水本道線)	町	町	直接	5/9	(1,273,163) 0 <1,273,163>	(1,273,163) 0 <1,273,163>	(986,701) 0 <986,701>			【他事業より流用】(平成27年5月21日)流用元: D-17-1都市再生事業計画案作成事業(鷺神浜・女川浜・清水・宮ヶ崎・石浜・小栗浜地区)流用額: [H24]20,000千円(国費: 15,500千円)[本工事費]流用後交付対象事業費: 165,000千円(国費: 127,875千円)
91	D - 15 - 2	津波復興拠点整備事業	鷺神浜・女川浜地区	町	町	直接	1/2	(297,966) 0 <297,966>	(297,966) 0 <297,966>	(223,474) 0 <223,474>			
94	D - 21 - 2	下水道事業(雨水)	公共下水道区域	町	町	直接	1/2	(107,300) 0 <107,300>	(107,300) 0 <107,300>	(80,475) 0 <80,475>			
108	D - 1 - 12	道路事業(市街地相互の接続道路)	浦宿猪落線	町	町	直接	5/9	(145,000) 0 <145,000>	(145,000) 0 <145,000>	(112,375) 0 <112,375>			
110	D - 4 - 24	女川町災害公営住宅整備事業(その24)	鷺神浜地区	町	町	直接	3/4	(365,728) 0 <365,728>	(365,728) 0 <365,728>	(320,012) 0 <320,012>			

111	D - 23 - 26	防災集団移転促進事業(事業費)	旭が丘地区	町	町	直接	3/4	(254,102) 0 <254,102>	(254,102) 0 <254,102>	(222,339) 0 <222,339>			
120	D - 21 - 3	安住地区下水道冠水対策事業	安住地区	町	町	直接	1/2	(351,651) 0 <351,651>	(351,651) 0 <351,651>	(263,738) 0 <263,738>			
122	◆ D - 21 - 1 - 1	下水道事業(汚水)関連管渠整備事業	公共下水道区域(石浜、小栗浜地区)	町	町	直接	4/5	(50,000) 0 <50,000>	(50,000) 0 <50,000>	(40,000) 0 <40,000>			
合計額								(24,534,326) 192,039 <24,726,365>	(24,534,326) 192,039 <24,726,365>	(19,499,780) 168,033 <19,667,813>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	参事兼係長 伊藤 富士子
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko2@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
33	D - 23 - 12	防災集団移転促進事業(事業費)	竹浦地区	町	町	直接	3/4	(0) 25,040 <25,040>	(0) 25,040 <25,040>	(0) 21,910 <21,910>			
35	D - 23 - 14	防災集団移転促進事業(事業費)	横浦地区	町	町	直接	3/4	(0) 560,921 <560,921>	(0) 560,921 <560,921>	(0) 490,805 <490,805>			
36	D - 23 - 15	防災集団移転促進事業(事業費)	飯子浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 522,988 <522,988>	(0) 522,988 <522,988>	(0) 457,614 <457,614>			
37	D - 23 - 16	防災集団移転促進事業(事業費)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 50,441 <50,441>	(0) 50,441 <50,441>	(0) 44,135 <44,135>			
39	D - 23 - 18	防災集団移転促進事業(事業費)	御前浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 24,417 <24,417>	(0) 24,417 <24,417>	(0) 21,364 <21,364>			
40	D - 23 - 19	防災集団移転促進事業(事業費)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(0) 1,812,417 <1,812,417>	(0) 1,812,417 <1,812,417>	(0) 1,585,864 <1,585,864>			
49	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	4/5	(1,173,853) 1,880,677 <3,054,530>	(1,173,853) 1,880,677 <3,054,530>	(939,082) 1,504,541 <2,443,623>			
59	D - 4 - 3	女川町災害公営住宅整備事業(その3)	指ヶ浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 29,914 <29,914>	(0) 29,914 <29,914>	(0) 26,174 <26,174>			
69	D - 4 - 13	女川町災害公営住宅整備事業(その13)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 38,977 <38,977>	(0) 38,977 <38,977>	(0) 34,104 <34,104>			
73	D - 4 - 17	女川町災害公営住宅整備事業(その17)	清水・日蔭地 区	町	町	直接	3/4	(0) 5,130 <5,130>	(0) 5,130 <5,130>	(0) 4,488 <4,488>			
77	D - 4 - 21	女川町災害公営住宅整備事業(その21)	大原・駅周辺 地区	町	町	直接	3/4	(3,793,066) 0 <3,793,066>	(3,793,066) 0 <3,793,066>	(3,318,932) 0 <3,318,932>			

79	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	女川町内	町	町	直接	3/4	(290,224) 0 <290,224>	(290,224) 0 <290,224>	(253,946) 0 <253,946>			
80	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	女川町内	町	町	直接	1/2	(44,674) 0 <44,674>	(44,674) 0 <44,674>	(33,505) 0 <33,505>			
82	D - 17 - 5	都市再生区画整理事業(事業費)	宮ヶ崎	町	町	直接	1/2	(0) 779,943 <779,943>	(0) 779,943 <779,943>	(0) 584,957 <584,957>			
83	D - 17 - 6	都市再生区画整理事業(事業費)	中心部	町	町	直接	1/2	(0) 5,350,094 <5,350,094>	(0) 5,350,094 <5,350,094>	(0) 4,012,570 <4,012,570>			
88	D - 2 - 1	道路事業(高台移転に伴う道路整備(区画整理))	中心部(堀切山駅前線、駅前清水線、清水本通線)	町	町	直接	5/9	(0) 809,084 <809,084>	(0) 809,084 <809,084>	(0) 627,040 <627,040>			
94	D - 21 - 2	下水道事業(雨水)	公共下水道区域	町	町	直接	1/2	(0) 219,199 <219,199>	(0) 219,199 <219,199>	(0) 164,399 <164,399>			
110	D - 4 - 24	女川町災害公営住宅整備事業(その24)	鷺神浜地区	町	町	直接	3/4	(2,076,203) 11,070 <2,087,273>	(2,076,203) 11,070 <2,087,273>	(1,816,677) 9,686 <1,826,363>			
合計額								(7,378,020) 12,120,312 <19,498,332>	(7,378,020) 12,120,312 <19,498,332>	(6,362,142) 9,589,651 <15,951,793>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	参事兼係長 伊藤 富士子
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko2@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式3)

平成27年度 女川町復興交付金事業計画に係る年度間調整・事業間流用届

提出者名：宮城県女川町役場 復興推進課 鈴木

省庁名：国土交通省

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

①年度間調整を行った場合

(単位：千円)

No.	事業名	事業番号	交付決定時点		年度終了時点			翌年度交付額調整額 (a-b)	備考
			交付対象 事業費	交付金 交付額(国費)	本年度に実施 した事業費	本年度に充当 した国費 (a)	本年度に実施し た事業費により 算出される国費 (b)		
合計									

②事業間流用を行った場合

(単位：千円)

流用 番号	番号	事業名	事業番号	前回まで			流用等による増▲減額				流用後等			備考	
				交付対象 事業費 (A)	交付金 交付額(国費) (B)	全体事業費	事業費 (a)	交付金 (国費) (b)	うち流用額		交付対象 事業費 (A+a)	交付金 交付額(国費) (B+b)	全体事業費		
①	63	女川町災害公 営住宅整備事 業(その7)	D-4-7	267,572	234,124	267,572	10,498	9,185	10,498	9,185	278,070	243,309	278,070	物価上昇等により他地区より流 用	
	71	女川町災害公 営住宅整備事 業(その15)	D-4-15	721,801	631,575	721,801	▲10,498	▲9,185	▲10,498	▲9,185	711,303	622,390	711,303	他地区における本工事費の増額 により、流用を行ったため	
②											0	0			
											0	0			
計										0	0				

(注1) 「番号」欄には、様式1-2の通し番号(No.欄)を記載すること。

(注2) 「前回まで、交付対象事業費(A)」欄の計数は、様式1-2の「総交付対象事業費」及び「事業間流用額」欄の上段()書きの合計額と必ず一致させること。

(注3) 「流用等による増▲減額、うち流用額」欄の▲表記は他事業に流用した額を表す。

(注4) 「流用等による増▲減額、事業費(a)」欄の計数は、様式1-2「総交付対象事業費」及び「事業間流用額」欄の中段の合計額と必ず一致させること。

(注5) 「流用等による増▲減額、うち流用額、事業費」欄の計数は、様式1-2の「事業間流用額」欄の中段の計数と必ず一致させること。(特に同一事業を流用元として複数回使用する場合は注意すること。)

(注6) 「流用等による増▲減額、うち流用額、交付金(国費)」欄の計は、必ず「0」となる。

(注7) 「流用後等、全体事業費」は、様式1-2の「全体事業費」の欄と必ず一致させること。

(注8) 同一事業を流用元として複数回使用する場合には、使用2回目以降の流用番号の「前回まで」欄の計数は、直前に使用した流用番号の「流用後等」の計数を記載すること。